

○令和元年度6月議会 和歌山県議会定例会（関連部分抜粋）

（令和元年6月18日）

【尾崎太郎議員 質問（自由民主党県議団）】

IR整備法に基づく国の基本方針の公表が遅れるとの報道があり、以前県は2024年度の開業を目指すと言っていたが、改めて県の想定するスケジュールについて伺う。

【企画部長答弁】

IR誘致についてでございますが、議員御質問のスケジュールにつきましては、未だ国が基本方針の公表時期や区域認定の申請受け付け期間を明らかにしていないため、あくまで県独自の想定ではありますが、仮に今年の秋から冬頃に基本方針が公表されれば、速やかに実施方針を策定、公表して事業者公募に入り、来年には事業者を選定する予定としております。

その後、事業者と共同して区域整備計画を作成し、公聴会などの法定手続を経て、和歌山市の同意、県議会の議決をいただいた上で、再来年には区域認定の申請ができるよう準備を進めているところです。

また、本県の候補地である和歌山マリーナシティは、全域造成済みですぐに着工できるという優位性があるため、区域認定されれば、2024年度内には日本で最初のIRが開業できると、そういうふうに想定しております。

【尾崎太郎議員 質問（自由民主党県議団）】

県がIRを誘致しようとしている和歌山マリーナシティは民間の所有地であるが、所有者が個別に事業者と売買した場合、事実上その事業者以外は応募できないことになり、県の選定が意味をなさなくなるおそれがある。各事業者に対してオープンアクセスを確保するためには、県がしかるべき方法で介入し、公平性、透明性を確保する必要があると考えるがどうか。

【企画部長答弁】

事業地の提供方法についてでございますが、政府が主催した法律の説明会において、事業の継続性、安定性、廉潔性の確保、事業者の公正公平な選定の観点から、公有地を使用するなどオープンアクセスを確保することが必要との見解が出されております。また、本県への投資を検討しているIR事業者からは、「県が一旦購入し、権原を整理した上で提供していただきたい」との要望をいただいているところです。

このようなことを受けまして、権原の整理や公正性、公平性の観点から、土地所有者との間で区域認定後に売買の効力が発生する契約を締結した上で、県が一旦事業地を購入し、事業者に適正な価格で提供するスキームを検討しているところです。

【尾崎太郎議員 質問（自由民主党県議団）】

IR誘致の候補地が加太に変わったのかとの問い合わせを複数の会社経営者の方から受けた。本県

は、昨年の投資意向調査（RFI）では全ての事業者がマリーナシティに関心を示したとして候補地を同地に定めたものと理解しているが、今後、コスモパーク加太を含め、他の場所に候補地が変わる可能性はあるのか伺う。

【企画部長答弁】

候補地についてでございますが、議員御発言のとおり、県では、コスモパーク加太、旧南紀白浜空港跡地、和歌山マリーナシティの3カ所を事業者に分け隔てなく御紹介した上で、昨年、投資意向調査（RFI）を実施し、全ての事業者の意向が和歌山マリーナシティに集中したことから、候補地を同地に決定いたしました。この結果に基づいて、昨年10月に作成した和歌山県IR基本構想改訂版では、候補地を和歌山マリーナシティに一本化しているところです。

現在、先ほど申し上げましたように、県では、国が示す基本方針を受けて速やかに実施方針を公表すべく事務作業を進めておりますが、実施方針には事業地の位置や面積を記載しなければならないため、現段階に至って候補地を変更することはございません。

（令和元年6月21日）

【奥村規子議員 質問（日本共産党県議団）】

IR誘致について、県民には丁寧に説明し理解を得るとしてきたが、県民の意向をどのように考えているのか、県民への説明について、県の取り組み状況について尋ねる。

【企画部長答弁】

IR誘致に関する御質問のうち、まず、県民の理解を得るための取り組み状況についてですが、これまで和歌山市でIRシンポジウムを3回、振興局単位でIR説明会を7回開催しているほか、「出張！県政おはなし講座」などを利用しての説明を現時点で50回以上実施するなど、IR誘致に対する理解促進に努めているところです。

これまでの説明会等で3500名を超える方々に御参加いただいているところですが、今後も引き続き、IRに関する正確な情報の提供を行うため、シンポジウムや説明会、おはなし講座などにおいて丁寧に御説明するとともに、より多くの県民の皆様から御理解を得るため、「県民の友」等を利用した広報活動にも積極的に取り組んでまいります。

【奥村規子議員 質問（日本共産党県議団）】

基本構想に基づき説明されているが、私はカジノを県の経済施策にすべきでないと思う。そういう点も含めて説明しているのか。

【企画部長答弁】

議員御質問にございましたように、IRはカジノを含むIR施設である、これは当然丁寧に説明をさせていただいておりますし、カジノに対する御懸念が県民の皆様にあるということは十分承知しておりまして、それに対する国の対策でありますとか、和歌山県が考えている独自の対策について、

そういう懸念を払拭するための取り組みについて御説明をしておるところです。

【奥村規子議員 質問（日本共産党県議団）】

2017年度からIR誘致活動に要した関連費用と今年度の当初予算の内容及び今後必要な費用の見込みについて教えて欲しい。

【企画部長答弁】

IR誘致関連予算につきまして、これまで県では、平成29年度に約1100万円、平成30年度に約4500万円を執行しております。主な内訳は、平成29年度では和歌山県IR基本構想策定に係るアドバイザー業務や土地権利関係調査の委託に係る経費など、平成30年度では投資意向調査・RFI実施支援や交通量調査の委託に係る経費等となっております。

次に、今年度当初予算として2億3187万5000円を計上させていただいておりますが、これは今後、区域認定申請までの事務作業において、専門的観点から助言をいただくアドバイザー契約の締結や渋滞対策に係る検討のほか、シンポジウムを開催するための経費などでございます。

また、アドバイザー契約が3年間となることから、令和2年度及び3年度の2カ年で8581万1000円の債務負担行為を設定しているところです。

今後必要な費用の見込みにつきましては、誘致を進めていく上で費用が必要となった場合には、改めて御説明をさせていただきたいと考えております。

なお、これまででも申し上げておりますように、IR事業そのものは民設民営事業でございますので、IRの設置、運営に係る費用は全て民間事業者の負担となります。県が負担することは一切ないことを申し添えさせていただきます。

【奥村規子議員 質問（日本共産党県議団）】

基本構想では集客見込み400万人とあるが、内容と効果というのはどのように算出しているのか。また、アドバイザー契約の締結に要した経費はいくらか。

【企画部長答弁】

まず、基本構想に書いてある入場者数の見込みですが、これは平成29年度に実施いたしまして、以前御説明しましたが、トーマツという監査法人がございまして、そちらのほうに委託をしまして、諸外国のIR施設の状況ですとか、今現在和歌山県に来られている旅行者などを基本に計算をしまして、400万人程度、今のところそれ位だろうというふうな計算をしているところでございます。

また、議員御質問の今年度の関係、おっしゃったのは今年度のアドバイザー契約が幾らになるのかということだと思っておりますけども、債務負担行為等を合わせますと2億8000万程度になります。

【奥村規子議員 質問（日本共産党県議団）】

アドバイザー契約 2 億 8,000 万円ということだが、この契約の応札は何件だったのか。

【企画部長答弁】

今年度のアドバイザー契約につきましては、結果的には 1 者となっております。